

会議録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-4566-2511

| | | |
|------------------|-----|--|
| 附属機関又は 会議体の名称 | | 豊島区政策評価委員会(平成30年度第2回) 第2分科会 |
| 事務局(担当課) | | 政策経営部企画課・行政経営課 |
| 開催日時 | | 平成30年10月1日(月) 18時00分～19時30 |
| 開催場所 | | 第2委員会室 |
| 会議次第 | | 1. 開会 2. 議事 (1)平成30年度施策評価における外部評価の実施について(第1回目) 対象施策①:【施策 No.5-1-2】みどりのネットワークの形成 対象施策②:【施策 No.2-3-1】あらゆる分野における男女共同参画の推進 (2)その他 |
| 公開の 可否 | 会議 | ■公開 □非公開 □一部非公開 |
| | | 非公開・一部非公開の場合は、その理由 |
| | 会議録 | ■公開 □非公開 □一部非公開 |
| | | 非公開・一部非公開の場合は、その理由 |
| 出席者 | 委員 | 外山公美(立教大学コミュニティ福祉学部教授)・池田隆年(特定非営利活動法人日本ファシリテーション協会監事/フェロー)・益田直子(拓殖大学政経学部准教授)・金子智雄(豊島区政策経営部長) |
| | 説明者 | 総務部長、男女平等推進センター所長、「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室長 |
| | 事務局 | 企画課長 |

審議経過

1. 開 会

外山副委員長： 第2回の政策評価委員会で開会いたします。

まず本日の議事につきまして、事務局よりご説明をお願いします。

企画課長： 昨年度に引き続きまして、施策評価における外部評価をお願いします。本格実施の2年目です。

本日は、「みどりのネットワーク形成」と「あらゆる分野における男女共同参画の推進」という施策を対象とし、こちら、第2委員会室の会場では、「あらゆる分野における男女共同参画の推進」について、ご議論をお願いします。

外山副委員長： 本日の進行について、ご説明をお願いします。

企画課長： 資料2-1をご覧ください。

目的は、専門的知見から、区による内部評価結果の妥当性等についてチェックしていただき、評価の客観性を確保する。また、評価手法等についての助言を行っていただくもので、事務局の説明の後、概ね20分程度で各所管からご説明をお願いしたいと思います。施策の評価表については所管の部長から、事務事業評価表については所管の課長から、ご説明をお願いします。その後、40分ほど質疑応答と意見交換の時間を経て、各委員の先生より15分間で講評をいただき、閉会という流れでございます。

外山副委員長： 今、ご説明がありましたように、本日の政策評価委員会は、二つの会場に分かれて行っていくということです。第2委員会室の進行を担当します副委員長の外山です。よろしくをお願いします。

2. 議 事

(1)平成30年度施策評価における外部評価の実施について(第1回目)

対象施策②:【施策 No.2-3-1】あらゆる分野における男女共同参画の推進

外山副委員長： それでは、施策評価表及び事務事業評価表についてご説明をお願いします。

総務部長： それでは、資料2-3の②の施策評価表、あらゆる分野における男女共同参画の推進について説明いたします。

8番の施策の目標は、区民一人一人が家庭、学校、職場、地域社会など、あらゆる場において、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取り組みということです。

9番の施策の現状と課題は、平成27年度に実施した男女共同参画社会に関する住民意識調査で、家事は女性の仕事という考え方について、女性は「そうは思わない」の割合が最も高く、パーセントは69.8%でございます。これに対し、男性は「どちらかといえばそう思う」の割合が35.7%で、依然として最も高い状況にあります。いまだ性別役割分担意識や社会的慣行が根強く残っております。そのため、男女共同参画はあらゆる立場の人々にとって必要なものであるという意識を浸透させていくことが必要です。また、あらゆる施策に男女共同参画の視点を持ち、さまざまな事業を効果的に展開していくためには、指導的地位にある女性の割合を増やすことが重要となってくる。例えば区におきましては、女性の管理職の割合を高めていく、あるいは係長の職に対して女性の割合を高めていくということを、区の内部では目標として掲げています。

それから、13番の施策の達成を測る指標の推移ですが、指標1は、「今の世の中は男女平等になっている・どちらかといえば男女平等になっている」と思う区民の割合は、28

年度目標値33.8%、実績値33.8%、達成度率100%で達成状況はAということです。この実績値は、28年度区民意識調査、これは5年に1回の調査ですが、その結果です。それから29年度は目標数値を上げた関係で達成率が下がっています。指標重要度は100に対し45%に設定し、男女平等に対する意識を高めていくため、重く設定しています。

次に指標2は、区の附属機関、審議会等の女性の参画率で、28年度は目標数値が28%に対し、実際は25.8%で、達成率92.1%、29年度は目標値を30%にして、実績値が28.6、達成率が多少上がりまして95.3%ということです。これは指標重要度の割合を10%にしています。

それから指標3は、「性別に関わらず、あらゆる場において個性と能力が発揮できる」と思う区民の割合で、28年度は目標値、実績値とも13%で達成率100%、29年度は目標値14.9%に上げて実績値も14.9%で達成率100%ということです。指標重要度は45%に設定しています。

それから14番、施策達成状況ですが、94.6%、Bで相当程度達成という形になりました。達成状況の分析では、附属機関における女性の参画率に関して、昨年度、低い部署にヒアリングを行い、計画策定を各職場に求め、積極的に女性の審議会等の参画率を上げたということです。これはかなり効果的でした。

それから、下の段の指標重要度の割合の設定理由ですが、「今の世の中は男女平等になっている・どちらかといえば男女平等になっている」と思う区民の割合と、3番目の指標にした「性別にかかわらず、あらゆる場において個性と能力を発揮できる」と思う区民の割合の二つの指標は、男女共同参画社会の実現の度合いそのものを示すものであるため、重要な指標と位置づけて、45%、45%にしています。

2ページ目をご欄ください。

15番、施策を構成する事務事業評価を踏まえた分析です。これは従来から男女平等推進センターで行っている啓発事業に加え、「わたしらしく、暮らせるまち」という課を設置して、FFパートナーシップ協定という企業と結ぶ協定やとしまぐらし会議、トイレアートプロジェクトなどにより、一人ひとりがあらゆる場面で個性と能力を発揮できる社会を感じることができるようになっていくことが施策の達成につながっているということです。

16番、施策の貢献度の考え方ですが、先ほど申し上げました、「わたしらしく、暮らせるまち」をメディアで活用して広く発信したことで、従前の対象とは異なる層に対してもアピール等につながり、貢献度が高くなったと感じています。

17番、来年度の方針です。今後、さらに企業、大学、区民との連携により、「わたしらしく、暮らせるまち」を実現するための事業展開を行うとともに、広く啓発活動を実施していくということです。

最後、18番、新規・拡充事業の効果や必要性ですが、区が掲げる「女性にやさしいまちづくり」を推進していく上で核となる施策であり、女性やファミリー層の定住化を図るために、これまでの取り組みをさらに強化していく必要があります。男女共同参画の啓発事業に加えて、「わたしらしく、暮らせるまち」という新たな視点からの事業で、男女共同参画社会の実現に向けて、区民の意識を高めていけるのではないかと感じています。以上です。

外山副委員長： それでは続いて、担当課長から順次ご説明をお願いします。

男女平等推進センター所長： 男女平等推進センターの事務事業評価について、評価表に基づき説明します。資料2-4-②をご覧ください。

こちらの事業ですが、二つの予算事業で構成されています。①が男女共同参画啓発事業関係経費、②が男女共同参画啓発誌の発行経費となっております。

事業の概要ですが、本日机前にお配りしているA4、1枚のペーパーをご覧ください。

施策No. 2-3-1、あらゆる分野における男女共同参画の推進というタイトルの資料になります。

まず1つ目、①は男女共同参画都市宣言記念事業を行っています。平成14年2月に区議会全会一致で決議した男女共同参画都市宣言に基づき、都市宣言の内容を周知する目的から、毎年度2月に記念事業を実施しています。

②はエポック10フェスタ。これは、国の定める男女共同参画週間と男女平等推進センターが6月に開設されたことを記念し、毎年度6月に当センターの登録団体と実行委員会を設置して、イベントを実施しているものです。

③はエポック10が主催の講座、講演会になります。

(2) シネマはより広く、男女共同参画に興味のない方でも親しみやすい形で当センターに来ていただくために、映画の上映会を行っているものです。

(3) は記念週間やフェスタなど、さまざまなタイミングに合わせて、中央図書館等での展示を行っています。

(4) はエポック10の登録団体との共催の事業の実施になります。通常、共催事業ですと、各団体が行政に対し、事業を共催でやってもらえないかという形で働きかけてくるものが多いですが、エポック10の場合は、登録団体に、一緒にやる事業はないですかという形で働きかけを行いまして、企画の段階から内容を検討し、一緒に詳細を詰めていくというものです。エポック10では会場費、保育士の手配と謝礼などを負担しています。

④が、区民企画事業です。女性のエンパワーメントを進めていくために、公募した区民が事業の企画、立案、実施をするという事業で、エポック10の職員がサポートを行っています。

⑤は啓発紙の発行です。男女共同参画に関する発信と、参加者のエンパワーメントを目的として、年1回発行するもので、④の区民企画事業に参加した方が、この啓発紙のメインのページの編集を担当します。

最後は、書籍の購入で、エポック10は、男女共同参画に関する情報発信の場ということもあり、図書コーナーを設けています。そこに配架する図書などの購入する経費です。

事務事業評価表に戻りますが、事業の目標は、「男女共同参画」の意識が区民一人ひとりに浸透しているという状況を目標として、事業に取り組んでいます。

事業の対象は、区民、事業者、行政となっており、対象の指標は、共催事業にいかに参加しているかということ指標に掲げています。

事業の取り組みの実績では、共催の事業数と啓発紙の発行部数を活動指標としているところです。

また、成果指標は、区の附属機関・審議会等の女性の参画率と受講者アンケートにより、「講座を通して男女共同参画社会について考えるきっかけになったか」の平均点を

指標として用いています。

この事業の実施上の課題ですが、男女共同参画というタイトルで講座、啓発事業をやりますと、ハードルが高く、新規の方に参加してもらうのが難しいというのが課題です。

今後の事業展開は、これまでの男女共同といった視点に、性の多様性も含めた形で啓発事業を実施していく必要があるのではないかと考えており、そこも含めて啓発を進めていきたいと考えています。

外山副委員長： それでは、続けてお願いいたします。

「わたしらしく、暮らすまち。」推進室： 女性にやさしいまちづくり推進事業について、説明します。資料2-4-②です。

女性にやさしいまちづくり担当課という名前で、平成28年（2016年）に新しくできたポストで、先ほどから「わたしらしく、暮らせるまち」推進室という言葉がありますが、今年度、この名称に変更しました。

この「わたしらしく、暮らせるまち」というのは、女性にやさしいまちづくりを推進していく上でのキャッチコピーとして、28年度から使用しているものです。コンセプトは、女性にやさしいまちづくりと言っていますが、女性や子供に視点を合わせてまちを見わたすことで、結果、高齢者や外国人など、全ての人が住みやすく働きやすいまちづくりを目指すということで、一貫してこのメッセージを掲げてきました。

事業の概要ですが、この「わたしらしく、暮らせるまち」として戦略的、多角的に取り組みを推進していくために、公民連携及び部局間連携による施策の展開・強化を図る。これを区内外に広く情報発信することで、豊島区がいわゆる女性、子育て世代、働く世代をはじめとした、誰もが、自分らしく暮らせるまちとしてのブランディングにつなげていくことを目指しています。

事業の指標、成果の前に、手元にお配りした資料が主に2年半やってきた施策をまとめたものです。左から、「としまぐらし会議」です。これは消滅可能性都市の指摘を受けた際に立ち上げたF1会議をイメージしたもので、対象を広げ区民だけでなく区内の企業や大学、それから職員も入り、男女問わず、主に30代、40代の層を中心に、それぞれが主体的に地域課題を解決するためのアクションプランを起こしていく、そういうまちづくり会議を行っています。このプロジェクトで、今、10のまちづくりプロジェクトが発足しています。これはそのまま予算化、事業化するというのではなく、一部はクラウドファンディングですとか、自走するプロジェクト、場合によっては行政や企業が伴走して実現に向けていく、そういうことを継続してやっています。

この会議での取り組みとしては、町会等のこれまでのまちづくりの担い手に加え、新たな担い手を発掘するという場にもなっていると思っています

もう一つ、右側の「FFパートナーシップ協定」ですが、これは女性や子育て世代を対象にして、区と民間事業者それぞれの強み、またはノウハウ、リソースを相互連携しながら、いろんな取り組みを行っています。提携企業はここに書いてあります5事業者に加え、今、2事業者増え7事業者と提携しています。具体的には、例えば西武百貨店では、育休復帰明けのお母さん向けに、女性向けのセミナーを女性フロアで行ったり、図書館で定期的に行っているおはなし会を西武百貨店の屋上で行ったり、また、都会の子供の遊びをおもしろくするというので、東武百貨店の屋上を借りてプレーパーク的なものを行ったり、サンシャインで女子道といった働く女性向けのヨガを区民割引で行

ったりしています。

次に、小規模公園プロジェクトは、主に公園緑地課との予算等も含めての連携事業になります。子育て世代、もしくは女性を含めて、住環境の改善という点で、非常に公園へのニーズが高いです。豊島区は公園一人当たりの面積が23区で一番小さいといった現状も踏まえ、大規模公園整備に加え、今ある公園のスペースをより有効に活用していく取り組みを行っています。その一環で、公園のトイレの改修も進めています。女性も子供も使いやすいトイレは、ベンチマークになります。特に、住民参加でトイレの壁面にアートを施すことをしています。また、園庭がある保育園が少ないため、保育園児がかなり公園を使っています。園児にも参加していただきながら、地域参加のまちづくりを行っています。

最後に、としまscopeですが、一昨年に開設した情報発信サイトになります。住民だけでなく来街者も含めて広く情報発信しています。具体的には、ホームページとフェイスブック、それから1年に4回、タブロイド紙の形で刊行しています。いろいろなライフスタイルを区民や幅広い層に提示し、区にこんなロールモデルがいるといったショーケースになるウェブサイトを運営しています。

活動指標は、FFパートナーシップ協定の協定数、それから情報発信サイトのとしまscopeでの情報提供数、これは記事数になります。

成果指標は、協定事業に基づく実際の事業実施数、それから、としまscopeでの平均セッション時間、これは閲覧した人がどれだけそのページに滞在したかという時間です。あとは、小規模公園プロジェクトの企画実施数を成果指標に上げています。

今後の課題は、事業をいかに持続可能なものにしていくかということ、それから横串を刺す組織内の連携体制などが、引き続き課題になると認識しています。

外山副委員長： それでは、まず個別に施策評価のポイント、資料2-2に入る前に、今のご説明の中で、もう少し説明を聞きたいとか、あるいは一般的な質疑がありましたら、まずお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

D委員： 部局間連携とか横串というのは、本当に事業を行う上で、大切なことだと思いますが、例えば保育、子育て、教育、介護、まちづくりなど、いろいろな部署との連携があると思いますが、連携相手としてどういうところが一番重要ですか。

「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室長： 直接行政サービスを提供するといった意味では、保育や子育て支援、保健所が核になります。最近図書館や区民活動推進課の町会との連携、また区民ひろばに広がっています。子育ての領域から区民部へ、最近公園緑地課といった都市整備部との連携にどんどん広がっています。

D委員： 何でこんなことを伺ったかという、例えば部局間連携という言葉の中に、どこに力を入れたら、この事業の実が上がるかと考えているかが知りたくて伺いました。

例えば、部局よりも議員の方からの働きかけの方がうまくいくケースもあるのではないかと。

「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室長： そういった意味では、会議室で連携は生まれないので、連携の手段として、このFFパートナーシップ協定は、相手方が外部の企業なので、例えば西武百貨店と事業を開発しようというとき、必然的に複数の部局にまたがって連携する。公民連携事業の中で、非常に部局間連携が自然と進んだという経緯があります。

- D委員：** 大事なお話を伺いました。
- 外山副委員長：** この点で何か補足はなどありますか。
- F委員：** 男女平等参画推進は、意識の部分が非常に重要な部分で、意識調査の率を指標とせざるを得ないということです。先ほどの池田委員の話は非常に重要な部分で、豊島区の場合、女性の議員の割合が非常に多く、応援してくれます。男女共同の部分も、豊島区職員の女性の活躍の度合いを高めることによって、対外的なアピール度も非常に高まる。民間企業に働きかけるときには、非常に効果的だと感じています。
- 外山副委員長：** 我々が対象にする評価の施策は、あらゆる分野における男女共同参画の推進ということで、非常に評価するのが難しい広い分野ですので、少しこういう形で質疑をさせていただきます、的を絞っていきたいと思います。
- E委員：** 構成としては、施策評価があって、その具体的な活動が事務事業評価表に載っているという理解でいるので、具体的な事務事業評価表からお伺いできればと思います。
- 1つ目の男女共同参画啓発事業は、平成25年度以前から事業開始年度ということで、かなり歴史のある事業だと感じています。一方、2つ目の女性にやさしいまちづくり推進事業は、平成28年度からの新たな事業である。比較すると非常に歴史のある経験年数の長いものと、非常に新しい二つの事務事業に基づいて施策が判断されていると考えました。どちらも啓発事業なので、成果指標、アウトカムも設定が難しくなるというのはそのとおりであると思います。設定されている男女共同参画啓発事業のアウトカム、成果指標ですが、この区の附属機関、審議会などの女性の参画率とあるけれども、分母と分子がよくわからなくて、数値をどう読み取ればいいのかかわからないというのが正直なところではあります。そこをまず教えてください。評価表から読み取れると、皆さんも、理解がしやすいのかなとも思いました。
- それから受講者アンケートによる講座を通して男女共同参画社会について考える機会になったかの平均点、これは5点満点の平均点なのか、その点も教えてください。
- あと、男女共同参画啓発事業のシート2の事業費の推移の件費のところ、正規の職員の人数、0.5人というのはどう考えたらいいのかを教えてください。
- 外山副委員長：** E委員の2番目の質問、私も全く同じ質問をしようとしていました。講座を通してというのは、上のどの講座なのかということと、アンケートをどのようにとられているのかということについて、教えていただければと思います。
- 男女平等推進センター所長：** まず1つ目のご質問、区の附属機関・審議会等の女性の参画率の分母、分子ですけれども、区の附属機関・審議会等として位置づけられているものは、平成29年4月1日時点で71の審議会があります。その71の審議会の総委員数を分母とし、参加している女性の数を分子として比率を算出しています。
- E委員：** 総数は何名ぐらいになりますか。
- 男女平等推進センター所長：** 委員総数が1,721名、うち女性委員数が493名という状況です。
- E委員：** はい、わかりました。
- 男女平等推進センター所長：** 2点目の受講者アンケートは、区が主催で実施する事業のほか、共催で実施する事業も含めて、参加者全員にアンケートをとっています。そのアンケートの中で、個々の事業に参加している参加者が、受講前と受講後で、男女共同参画について考えるきっかけになったのかどうか等の質問をしています。5点満点です。

3点目の0.5人ですが、正規職員一人が丸々啓発事業を担当したわけではなく、約半分ぐらいの力を啓発事業のほうに注いだといったことで、0.5人という算出をしているものです。

E委員： はい、わかりました。

外山副委員長： 次の質問をお願いします。

E委員： 1つ目の事業の現状の評価で効率性のところに、上野千鶴子氏の講演会を低額な講演料で開催して150名の応募があったことを、効率性の高い理由にしているが、このことで効率性が高いと言っているのかどうか。低額な講演料で150名の応募があったことを、効率性が高いと見ていいのか、余り説得力がない印象を受けました。

男女平等推進センター所長： 上野千鶴子さんの講演会は、定員100名で募集したところ、定員を超える150名のご応募があったということです。

E委員： 効率性の判断理由として少し違うように思います。

E委員： 次に、2つ目の案件ですけれども、成果指標を熟慮して設定されたと感じます。アウトプットとアウトカムの違いを何とか出そうとしたと感じられます。ただ、このブランド形成や選ばれるまちというのは、どんな指標をどう設定できるのか、少し疑問に思いました。

最初の啓発事業もそうですが、アウトカムを設定しづらい事業なので、いつまで続けるのか、どこをもってゴールとするのかというところが、外部の人間としては気になるところです。そのあたりの見解も教えてほしいと思います。

外山副委員長： 難しい質問になりますが、よろしくをお願いします。

「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室長： この女性にやさしいまちづくりという事業は、消滅可能性都市のことがありますので、最終的には定住率ですとか、そのターゲット層から選ばれるまちということを考えたときに、ダイレクトに人口推移や人口比率みたいな数字は避けたいと思っています。それは別の指標として持っているべきだとは思いますが、この推進事業としては、ブランディングですので、もう少し緩やかなもので、愛着度というか、地域に対する愛着、もしくは区民意識調査の中で見られる区への愛着もしくは定住意向を見ていこうという議論があります。そこをどう指標に入れていくかというのは、ずっと議論しているところです。

E委員： ありがとうございます。

外山副委員長： 一般的な質疑はここまでにして、今度は13から17までの項目、これは評価全体につきまして、コメントや質疑を行っていきたいと思います。

それでは、まず13番の達成度をはかる指標の推移の部分で各委員からご意見とか質疑をいただきたいと思います。フリーをお願いします。

D委員： 指標の推移達成状況、13の、今の世の中が男女平等になっていると思う区民の割合というのが、29年度の目標値を38%に設定したことについて教えてください。

男女平等推進センター所長： 目標値は、基本計画に基づいて毎年度設定しており、29年度はその計画では38%だったということです。

D委員： 基本計画で目標がはっきり掲げられていて、設定した理由はあるということですね。

男女平等推進センター所長： 基本計画では、31年度の段階で42%にするように指標を設定しています。

D委員： 3番目の指標の「性別にかかわらず、あらゆる場において個性と能力が発揮できる」

と思う区民の割合ですが、平成37年度の最終目標の数値はどうなっていますか。

男女平等推進センター所長： こちらは基本計画における指標ではなく、補助指標になっているので、長期の目標は設定していません。

D委員： わかりました。

外山副委員長： 指標の設定理由がわかるように、様式などを工夫していただけると助かります。
次に、E委員、13の項目でお願いします。

E委員： 今、D委員のご指摘にもありましたけれども、指標の一つ目の実績値の調査は、何年に一度ですか。

男女平等推進センター所長： 予算の都合もあり、意識調査は5年に1回になっています。

E委員： 5年に1回ということになりますと、目標値が上昇していくので、達成状況が悪化していくということですね。

外山副委員長： そもそも5年に一度しか測れない数値を、指標としてよいか考えなければならない。
先ほども、毎年開催する講座を受けた方のアンケートの結果を、指標として使うといった工夫をしていると説明がありました。昨年の委員会でも、指標設定の考え方について意見が出ていたと記憶しています。

E委員： もう一つ質問ですが、「性別に関わらず、あらゆる場において個性と能力を発揮できると思う」区民の割合ですが、平成28年度も平成29年度も数値が一致しているというのは、どう考えればよろしいのでしょうか。

男女平等推進センター所長： こちらは企画課が毎年度実施する区民意識調査の数値になります。

外山副委員長： それでは続きまして、14の項目について、いかがでしょうか。

それでは15に移りたいと思います。15で何かご質問、ご意見を承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

D委員： 事業評価の評価表に書かれていることと、施策評価にまとめられていることとの整合性がぴんとこないところがあって、もう少しうまくこの事務事業評価の成果が、施策評価にうまく言葉としても反映できないものかなと感想を持ちました。

外山副委員長： 事務事業評価と、その評価が少し乖離しているというような感じでしょうか。

D委員： 例えば、審議会の女性の参加率、これはイコールですと入ります。一方、共催事業の数はアウトプットだけれども、施策評価ではどこに入っているのか、そのつながりがよく見えない。

外山副委員長： わかりました。ご意見ということで、ありがとうございます。

それでは16に行きたいと思いますが、いかがでしょうか。

従前の対象とは異なる層というのは、具体的に何から何に変わったのでしょうか。

男女平等推進センター所長： 男女平等推進センターは、平成4年に開設して以降、男女共同参画の取り組みをずっとやってきました。男女平等推進センターに興味を持って事業に参加してくださる方とか、男女平等推進センターが発信する情報に興味を持ってくださる方とは異なる層にアプローチをするということです。

外山副委員長： それを、「わたしらしく、暮らせるまち」ということを、前面に出したゆえにそういうことができたということですか。

男女平等推進センター所長： 「わたしらしく、暮らせるまち」推進室で違う働きかけを行っているので、ターゲットが広がっています。

「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室長：女性にやさしいまちづくりから、女性という名前を取ったのも、入り口を限定的に印象づけてしまうからです。権利的なものに対する意識の高い人たちだけでなく、街で普通に暮らす人たちや企業の人たちの参加につながっていることが、幅広い層と理解しています。

外山副委員長：わかりました。ほかにいかがでしょうか。16の項目です。よろしいでしょうか。それでは17に移りたいと思います。17の項目、来年度の方針になりますが、いかがでしょうか。

D委員：気になるのは数字の目標の立て方で、最終年度の37年度に向けて、毎年、数ポイントずつ積み上げていくことになるかと思うけれども、こういう事業というのは、メリハリがあると思う。例えば男女共同参画年みたいなイベントの年や、オリンピックがある年で、何か考えている事業・企画があったら、そこではこういう目標を立てるといようなこともあるでしょう。37年度の最終目標はあったとしても、その年による企画によって、目標の設定の仕方というのがあったら、なお、よろしいのではないかと思います。

外山副委員長：何か意見等がありますか、お答えできる範囲で結構です。

総務部長：実は、今年度中に、多様な性的嗜好の方々に対する理解促進を図るための条例を策定する予定です。今、お話の男女共同参画推進条例に付け加えて、広く性差別の解消を図る意味での条例改正を行います。その段階で、大々的にその条例のPRをする中でも、男女共同参画社会を広めていく一つの大きな契機になると考えています。

外山副委員長：そういった場合に、男女共同参画と性の多様性との関係をどのように捉える場合が多いでしょうか。

男女平等推進センター所長：これまでは男女共同参画社会基本法に基づく考え方でしたので、あくまでも男女の二元的な捉え方でした。性の多様性なども加味して性別を考えたときに、これまでは男女で全ての人を表わせていたけれども、今は、もう男女だけでは全ての人を表すことができない状況になってきています。男女の考え方そのものを改める必要があるのではないかと。あらゆる人、または誰もがと、そういった流れが出てきていると思っています。

外山副委員長：男女共同参画という言葉が消えたりした事例とかはありますか。

男女平等推進センター所長：私が把握している中では、男女共同参画が消えている事例はないです。

外山副委員長：ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

D委員：言葉としては、定住促進やLGBTのようなお話もあり、低目に目標を設定しないで、夢のある目標設定の施策としてもよろしいのではないかと思います。定住促進につながった、また最先端を行くブランドの力になったとしたら、評価とは別にとってもよろしいと思いました。

特に、誰に働きかけるかというのが非常に重要な点で、都や国を飛び越して日本全国に働きかけるというのものもある。豊島区の中でも若い方に働きかけるとか、いろいろな手が考えられる。マスコミもうまく巻き込んだりして、お金をかけないでやれることはいろいろある。そういうところを評価の中に入れ込んでいくと、評価する側も楽しくなる。そういう評価の方法も少し考えてみてください。

外山副委員長：ありがとうございました。

E委員、どうぞ、お願いします。

E委員：先ほど条例の話も出ましたが、男女共同参画基本法が対象としているのは男女、特に

女性の社会進出を促進しているという点に注目していると考えてよろしいでしょうか。それとも、例えばこの事務事業評価書の中には、LGBTという文字があるけれども、より女性の社会進出、社会参加の枠を飛び越えているようにも思います。例えば、1件目の事務事業評価表3の項目の中に「わくわくカフェ～LGBTと恋」というのがあるわけですが、これはLGBTまで含めて男女共同参画基本法でフォローできると考えてよいのか。その事実確認だけお願いしたいと思います。

男女平等推進センター所長： 男女共同参画社会基本法では、女性の社会進出に限定した法律ではなく、あらゆる場面において、女性が差別をされているのをエンパワーメントして引き上げていこうということだと思っています。

E委員： そうすると、ターゲットは女性なわけですね。

男女平等推進センター所長： そうですね。基本法ができた当時は、男性と女性という形で規定されています。

E委員： 1つ目の事務事業は、従来型の女性をターゲットとした事務事業だと考えておけばよろしいですね。その上に、さまざまなターゲット層として、LGBTや高齢者、外国人や障害者といった人たちが出てくる。そこをカバーし切れないから、新たに女性にやさしいまちづくり推進事業という事業を立ち上げたという理解でよろしいですか。

何を申し上げたいかという、啓発事業はターゲットを明確にして、そのターゲットがどう受け入れるかによって、政策効果が左右されるというものになります。かつて女性をターゲットにしたが、平成28年度以降はあらゆる層をターゲットにしますというように読めてしまう。その棲み分けをせずに行っているところが、すごくぼやけた施策運営をしているように外部から見えてしまうということを申し上げたいと思います。

政策手段はターゲット層を明確にしないと効果があらわれない。一方で、外から見るとすごく矛盾して見えてしまっている。実際はそうではないのかもしれないですが、ここからはそう見えてしまっているわけです。

外山副委員長： ありがとうございます。何かその点でよろしいですか。あれば伺います。

「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室長： 女性にやさしいまちづくりと男女平等の棲み分けは、最初から議論がありました。23区で唯一の消滅可能性都市に指摘されたという緊急事態の中で、あらゆる女性でなく、特に子育て世代層の流入もしくは定着というところに主眼を置いた中で女性にやさしいまちづくりだと理解しています。

ターゲット層の明確化ということでは、30代、40代の子育て層を対象に、区に対するイメージもしくは住んでいる実態調査というマーケットリサーチを行いました。結果としてメインターゲットは、やはり30代、40代の子育て世代ということにしました。女性だけではなく、サブターゲットも入れて、入り口を少し広げ、あらゆるとしたことでターゲットがぼやけてしまっていると思っています。

総務部長： この男女共同参画は、条例も制定してかなり時間が経過している中で、この間、外国人の増加に対する多文化共生の対応、それからLGBTの多様な性的嗜好の方々に対する対応を、どう政策化していくかという課題があります。この男女共同参画の中で、ダイバーシティを目指して、あらゆるの方々に対する支援をしていくという形にするのか、今岐路に立っている。従来の男女共同参画、女性の地位向上、それが女性の参画形成という部分だけで、この施策を捉えていいのかというのは、今後検討しなければいけない問題だと思っています。政策経営部とも検討していきたいと思っています。

- 外山副委員長： ありがとうございます。F委員からは特にありますか。
- F委員： 今出ている男女平等推進センターの事業は非常に啓蒙的なもので、考え方を変えていくという事業だと思います。
- それに対して、男女平等という視点から今一番のトレンディというのは、ワーク・ライフ・バランスで、これは別に女性をターゲットにしているものではないけれども、これを実践できれば求めているものにつながっていくように思っています。
- それから、ドメスティックバイオレンスについて、男女平等推進センターや他の部署も含めて、先験的な取り組みはやっていると思っていますが、それは本日の施策の中には入ってこない。そうすると、誰がターゲットなのかというのが、施策として捉えるのが難しいというのが一つです。
- 豊島区は、男女平等推進センターを設けて平成14年から取り組んできているので、例えば全国的に同じ質問をしたときに違いがあるだけでも、評価になると思います。
- 目的のところはどんどん逆に広がり、ダイバーシティにどんどん近づいている。いま動いているところなので捉え方が難しいと感じています。
- 外山副委員長： ありがとうございます。いろいろとご意見が出ました。
- 最後に一言ずつお話を伺って、そして総評ということにしたいと思います。
- D委員： お話を伺っていると本当に大変で、またやりがいのある事業だと思います。男女共同参画の方は、マーケティング的なターゲット、商品説明で例えると、こういう商品いかがでしょうかというお勧めで、一方、女性にやさしいまちづくりは、使ってみていかがですか、住んでみてどうですか、住みやすいでしょうか、満足度が高いでしょうか、もっとよくするためにはどうしたらいいですか、皆さんの意見を伺ってよくしていきましょうという、視聴者参加型のマーケティングですね。
- 説明のとおり、連携して商品の質を高めていくしかない。そうすると、その人が必ず使ってくれる、定着してくれる、住んでくれるということになる。ターゲットングという言葉に余りこだわらずに、他の部署も一緒にやっていく中で、この事業の評価を上げていければ、それが一番の早道ではないかと思いました。
- 外山副委員長： ありがとうございます。
- E委員、総評ということでお願いできますでしょうか。
- E委員： お話を伺っていて思いましたのは、今は、この新たなプロジェクトを発展させていく段階だということに感じました。関係者と連携して事業を拡大していった場合、どこかで政策転換が生まれ、もうこの政策は来年度からは制限的な対応をします、または、このプロジェクトにはお金をかけられませんというような段階に来たときに、うまく出口を説明できるようにしておく必要があると感じました。この施策のターゲットはここまでですという出口をある程度予想しておかないと、連携を変化させることになったときに、関係者の期待感もあり、説明が難しくなってしまうかなという感覚を得ました。
- 外山副委員長： ありがとうございます。それでは、F委員、お願いいたします。
- F委員： どういうところまで行ったらターゲットを獲得したかというのも、関係者がこれだけ増えましたということが大事なのかなと思います。
- 豊島区は非常に流動性の高いまちなので、ずっと啓蒙を続けられるわけでもなくて、先ほどから話に出ているように、施策の評価の仕方だとか、目標の立て方自体を見直す

時期に来ているのかなという感想を持ちました。

外山副委員長： 最後に私のほうから、達成度をはかる指標について話題になりましたので、総評として少し申し上げたいと思います。

この分野は、区民の意識調査を使用しているのかという疑念があります。男女共同参画の分野は、国も、都も、そして区も行っているものですので、区民がどの影響を受けて、そういう意識を持ったかということが非常に測りにくい。もしかすると立教大学の公開講座を聞いて、そう思ったかもしれませんが、そのあたりの測り方が非常に難しいのではないかなという気がしました。昨年と同じことを申し上げましたが、指標のためのアンケートのようなものがあったらいいという気もしています。したがって、先ほど講座終了の方に毎回とるといような手法は、その一手法だと思います。指標の部分は、そういった手法で少し補う必要があると思います。

それから、もう一点は議論になった来年度以降の方針です。資料に書かれているように、考慮しなければいけないのは、環境の変化、もちろん法改正や他区、あるいは先進自治体の動きなども踏まえた上で、来年度の方針をどう立てるか。社会変動を意識しながら立てていく必要があるのではないかと思います。

部長のお話にもありましたように、東アジア文化都市に正式に決定して、その施策も展開されると聞いていますので、そのあたりも含めて、来年度以降の指標や方針を立てていただければと思います。

外山副委員長： それでは、以上、評価ということにさせていただきまして、最後に事務局から連絡があればお願いしたいと思います。

企画課長： どうもありがとうございました。

次回は10月15日に、施策評価における外部評価の第2回目を実施したいと考えています。対象事業は、良質な住宅ストックの形成、そして、新しい時代をひらく教育の推進となっています。よろしくお願いいたします。

外山副委員長： 議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。これにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

| | |
|-------|---|
| 会議の結果 | (1)対象施策②【施策 No.2-3-②】あらゆる分野における男女共同参画の推進についての外部評価を実施した。 |
|-------|---|

| | |
|----------|---|
| 提出された資料等 | <p>【資料】</p> <p>資料2-1 第2回政策評価委員会施策評価実施進行予定</p> <p>資料2-2 施策評価のポイント</p> <p>資料2-3 施策評価表</p> <p>資料2-4 事務事業評価表</p> <p>【参考】</p> <p>参考2-1 豊島区政策評価委員会委員名簿(平成30年度)</p> <p>参考2-2 外部評価の実施にあたっての補足資料</p> |
|----------|---|